

令和4年度八幡平地方就農相談会実施要領

1 目 的

就農相談会を定期的に開催し、八幡平地方の農業担い手の円滑な確保・育成を図る。

2 主 催

八幡平農業改良普及センター

3 共 催

新岩手農業協同組合、八幡平市、葛巻町、岩手町

4 対象者

- (1) 八幡平市、葛巻町、岩手町で就農を希望する方
- (2) 八幡平市、葛巻町、岩手町で就農した新規就農者（就農開始5年以内で就農時49才以下の方）で、新たな栽培品目・部門の導入を考えている方
※ (1)、(2)とも親元就農のものを含む。
※ 対象者は1日につき先着6組までとする。

5 開催日程および会場

令和4年7月及び12月の各市町ごとに定めた「就農相談会の日」に行う。

<就農相談会の日>

八幡平市：7月14日（木）、12月8日（木）

八幡平市野駄21-170 八幡平市役所多目的ホール棟 多目的ホール1

葛巻町：7月28日（木）、12月22日（木）

葛巻町葛巻16-1-1 葛巻町総合センター2階 産業経営相談室

岩手町：7月21日（木）、12月15日（木）

岩手町大字五日市10-44 岩手町役場3階 第3会議室

開催時間は13時から16時00分までとする。

※ 主催者や相談希望者の都合により、日程や会場が変更になることがある。

その際、このとき、主催者は申込者へ速やかに連絡する。

6 参加申込

相談会は予約制とし、開催日の2日前までに申し込みを受け付ける。

【申込先】

八幡平農業改良普及センター 地域指導課 高橋

TEL：0195-75-2233、FAX：0195-75-2269